各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア プ ラ ス 代 表 者 名 代表 取 締 役 社 長 常 峰 仁 (コード番号 8 5 8 9 大 証 第 一 部) 東 京 本 部 東京都新宿区新小川町 4 番 1 号 間 合 せ 先 常務 執 行 役 員 最高財務責任者 野 ロ 郷 司 TEL (03) 5229-3986 (直通)

吸収分割における一部債務の重畳的引受の件

当社は、本日開催の当社取締役会において、本年 5 月 26 日に公表いたしました平成 22 年 4 月 1 日 (予定)を効力発生日とした会社分割による事業持株会社体制への移行として行う、当社の完全子会社である株式会社アプラスクレジット(以下:アプラスクレジット)との吸収分割(以下:本吸収分割)により、アプラスクレジットへ承継させる債務の一部等につき、下記のとおり、重畳的に引き受けることを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 概要

本吸収分割における債務の承継については、原則として免責的債務引受の方法によるものとしております。

当社は、信用保証業務として、お客さまが当社提携先金融機関に負う債務について連帯保証を行っておりますが、この提携先金融機関に対する連帯保証債務の一部について、アプラスクレジットとの間で締結した吸収分割契約書第2条第3項に基づき、アプラスクレジットと協議の上、本吸収分割の効力発生を条件として、重畳的に引き受けるとともに、本吸収分割の効力発生日以降にアプラスクレジットが提携先金融機関に対して新たに負う同連帯保証債務の一部についても、同様に重畳的に引き受けることといたしました。

2. 対象債務

個人向け信用保証債権に係る一部の連帯保証債務(提携消費者ローン、融資保証)

3. 対象金額

約 1,800 億円

※上記対象金額は、平成21年3月31日時点での概算であり、実際に引き受ける債務の金額とは異なるものです。また、 同債務の金額は、本吸収分割後の当社(分割会社)の貸借対照表において負債として計上される予定はありません。 なお、上記対象金額に対し、本吸収分割後に見込まれる当社(分割会社)の資産の額は2,386億円であります。

以上